

2017年度（平成29年度）

事業報告書

2018年5月

学校法人 京都精華大学

目次

1. 法人の概要	-----	3
(1) 建学の精神		
(2) 学校法人の沿革		
(3) 設置する学校・学部・学科等		
(4) 役員に関する情報		
(5) 教職員に関する情報		
(6) 施設等の状況		
(7) 学生数		
(8) 就職等の状況		
2. 事業の概要	-----	11
(1) 全体について		
(2) 教育事業		
(3) 研究事業		
(4) 社会連携		
(5) 学生支援		
(6) 管理運営		
3. 決算の概要	-----	18
(1) 資金収支について		
(2) 事業活動収支について		
(3) 経常予算単位別の決算状況		
(4) 貸借対照表について		

※ 計算書類等、一部の別紙資料につきましては非公開といたします

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学の建学の理念は、初代学長の岡本清一が本学の前身である京都精華短期大学の設立時に提示した以下の「教育の基本方針に関する覚書」に立脚する。

1. 京都精華短期大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人とに対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかられる。従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。
6. 礼と言葉の紊れが、新しい時代に向かって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かれなければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

(2) 学校法人の沿革

年 度	事 項
1968 (昭和 43) 年	4 月 京都精華短期大学開学 (設置者：学校法人京都精華学園)。英語英文科 (入学定員 100 名)、美術科 (入学者定員 50 名) を設置。
1970 (昭和 45) 年	4 月 美術科・英語英文科に専攻科を開設。
1979 (昭和 54) 年	4 月 京都精華大学開学。美術学部造形学科 (専門分野は洋画・日本画・立体造形。入学定員 60 名)、美術学部デザイン学科 (専門分野はデザイン・染織・マンガ。入学定員 60 名) を設置。短期大学を短期大学部に名称変更。
1982 (昭和 57) 年	4 月 京都精華大学短期大学部美術科および美術専攻科を廃止。
1987 (昭和 62) 年	4 月 美術学部造形学科に版画分野・陶芸分野、デザイン学科に建築分野を開設。
1989 (平成元) 年	4 月 人文学部人文学科開設 (短期大学英語英文科を改組)。

年 度	事 項
1991 (平成 3) 年	4 月 京都精華大学大学院開学 (美術研究科造形専攻・デザイン専攻)。
	6 月 京都精華大学短期大学部廃止。
1993 (平成 5) 年	4 月 大学院に人文学研究科を開設。
	12 月 学校法人木野学園の設置。
2000 (平成 12) 年	4 月 人文学部に環境社会学科、芸術学部にもマンガ学科 (ストーリーマンガ、カートゥーンマンガ) を開設。 美術学部を芸術学部に変更。大学院美術研究科を芸術研究科に変更。
2003 (平成 15) 年	4 月 学校法人名を「学校法人木野学園」から「学校法人京都精華大学」に変更。人文学部人文学科を改組再編し、社会メディア学科・文化表現学科を設置。大学院芸術研究科に芸術専攻博士後期課程を開設。
2006 (平成 18) 年	4 月 デザイン学部 (ビジュアルデザイン学科・プロダクトデザイン学科・建築学科)、マンガ学部 (マンガ学科・マンガプロデュース学科・アニメーション学科) を開設。芸術学部は造形学科を再編し、素材表現学科・メディア造形学科を開設。
	11 月 烏丸御池に京都国際マンガミュージアムを開設 (京都市との共同事業)。
2008 (平成 20) 年	4 月 学校法人インターナショナル学園 (専修学校京都インターアクト美術学校設置者) と合併。
2009 (平成 21) 年	4 月 人文学部 (環境社会学科・社会メディア学科・文化表現学科) を改組再編し、総合人文学科を開設。
	3 月 京都インターアクト美術学校を廃止。
2010 (平成 22) 年	4 月 大学院にデザイン研究科・マンガ研究科を開設。
	8 月 四条烏丸に産学連携サテライトスペース kara-S を開設。
2012 (平成 24) 年	4 月 大学院マンガ研究科に博士後期課程を開設。
2013 (平成 25) 年	4 月 ポピュラーカルチャー学部を開設。デザイン学部イラスト学科を開設。マンガ学部マンガ学科を再編し、ギャグマンガコース、キャラクターデザインコースを開設。
2017 (平成 29) 年	3 月 国際学生寮 修交館が竣工。
	4 月 芸術学部を造形学科 1 学科に再編。マンガ学部マンガ学科を再編し、新世代マンガコースを開設。

(3) 設置する学校・学部・学科等

◎設置する大学 (2017年5月1日現在)

設置者 学校法人 京都精華大学
 所在地 京都市左京区岩倉木野町 137 番地
 理事長 赤坂 博
 設置する学校 京都精華大学 (学長 竹宮恵子)

◎設置する学部等 (2017年5月1日現在)

	学部・研究科	学 科	開設年	摘要
学 部	芸 術 学 部	造 形 学 科	1979 (昭和 54) 年	2017 年 4 月募集停止
		素 材 表 現 学 科	2006 (平成 18) 年	2017 年 4 月募集停止
		メ デ ィ ア 造 形 学 科	2006 (平成 18) 年	2017 年 4 月募集停止
		造 形 学 科	2017 (平成 29) 年	
	デ ザ イン 学 部	ビ ジ ュ アル デ ザ イン 学 科	2006 (平成 18) 年	
		プ ロ ダ ク ト デ ザ イン 学 科	2006 (平成 18) 年	
		建 築 学 科	2006 (平成 18) 年	
		イ ラ ス ト 学 科	2013 (平成 25) 年	
	マ ン ガ 学 部	マ ン ガ 学 科	2006 (平成 18) 年	
		マ ン ガ プ ロ デ ュ ー ス 学 科	2006 (平成 18) 年	2013 年 4 月募集停止
		ア ニ メ ー シ ョ ン 学 科	2006 (平成 18) 年	
	人 文 学 部	総 合 人 文 学 科	2009 (平成 21) 年	
ポ ピ ュ ラ ー カ ル チ ャ ー 学 部	ポ ピ ュ ラ ー カ ル チ ャ ー 学 科	2013 (平成 25) 年		
大 学 院	芸 術 研 究 科	博 士 前 期 課 程	1991 (平成 3) 年	
		博 士 後 期 課 程	2003 (平成 15) 年	
	デ ザ イン 研 究 科	修 士 課 程	2010 (平成 22) 年	
	マ ン ガ 研 究 科	博 士 前 期 課 程	2010 (平成 22) 年	
		博 士 後 期 課 程	2012 (平成 24) 年	
	人 文 学 研 究 科	修 士 課 程	1993 (平成 5) 年	

(4) 役員に関する情報

◎理事 (2018年3月31日現在)

定員数：8～10人、現員10人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	石田 涼	常 勤	2003年4月～2005年12月 常務理事（企画担当） 2008年12月～2011年12月 常務理事（企画担当） 2014年12月 専務理事、常務理事（経営企画担当） 2017年12月 理事長就任
学 長	竹宮 恵子	常 勤	2014年4月 学長就任
専務理事	武田 恵司	常 勤	2011年12月～2015年3月 常務理事（学生担当） 2015年4月 常務理事（教育企画担当）就任 2017年12月 専務理事、常務理事（経営企画担当）就任
常務理事	吉岡 恵美子	常 勤	2017年12月 常務理事（教学担当）就任
常務理事	吉村 和真	常 勤	2014年12月～2018年3月 常務理事（教学担当） 2017年12月 常務理事（教育企画担当）就任
常務理事	細谷 周平	常 勤	2017年12月 常務理事（総務担当）就任
理 事	櫻井 謙次	非常勤	2013年5月 理事就任
理 事	井上 琢智	非常勤	2017年12月 理事就任
理 事	中村 久義	非常勤	2017年12月 理事就任
理 事	山本 綱義	非常勤	2017年12月 理事就任

※法人名称を学校法人京都精華大学に変更後の経歴を記載

◎監事 (2018年3月31日現在)

定員数：2～3人、現員3人

監 事	崎間 昌一郎	非常勤	1996年12月 監事就任 （京都総合法律事務所弁護士）
監 事	位ノ花 俊明	非常勤	2007年5月 監事就任 （社会福祉法人 百万遍ともいき会理事）
監 事	堂山 道生	非常勤	2002年12月～2008年12月 評議員 2008年12月 監事就任 （㈱システムディ代表取締役会長）

◎評議員 (2018年3月31日現在)

定員数：21～23人、現員23人

氏名	主な現職等
石田 涼	学校法人京都精華大学理事長
竹宮 恵子	京都精華大学学長
武田 恵司	学校法人京都精華大学専務理事、常務理事（経営企画担当）兼務
吉岡 恵美子	学校法人京都精華大学常務理事、京都精華大学副学長（教育企画担当）
吉村 和真	学校法人京都精華大学常務理事、京都精華大学副学長（教学担当）
細谷 周平	学校法人京都精華大学常務理事（総務担当）
和田 誠	京都精華大学広報グループ長
森原 規行	京都精華大学デザイン学部教授、教務部長
岩本 真一	京都精華大学人文学部教授、京都精華大学人文学部長
片田 克	京都精華大学総務グループ長
森 貴美	京都精華大学経営企画グループ長
安田 昌弘	京都精華大学ポピュラーカルチャー学部教授、京都精華大学ポピュラーカルチャー学部長
新田 英理子	認定特定非営利活動法人日本 NPO センター
野田 武宏	合同会社タクミ代表取締役、政治家・選挙アドバイザー
山田 隆	京都精華大学同窓会木野会副会長
呉羽 伊知郎	株式会社エトレ代表取締役社長
井上 雅博	株式会社アドヴォネクスト代表取締役社長、農業法人たのみ農園株式会社代表取締役社長
小川 勝章	御庭植治株式会社代表取締役
沖野 縁	京都市住宅供給公社 向島学生センター
神垣 忠幸	株式会社システック代表取締役、株式会社ジェイシーシー取締役
笹岡 隆甫	華道「未生流笹岡」家元
田中 康之	株式会社ベーカリーイノベーション研究所代表取締役、金沢工業大学大学院客員教授
宮崎 美帆	白糸酒造株式会社取締役代理 企画営業本部長、一般社団法人 GO-TAN（ゴータン）代表理事

(5) 教職員に関する情報

◎教職員数 (2017年5月1日現在)

(単位：人)

教育職員	所 属	専任教員	特任教員	嘱託助手		計
	芸術学部	26	8	5		39
	デザイン学部	22	9	7		38
	マンガ学部	27	12	7		46
	ポピュラーカルチャー学部	8	8	3		19
	人文学部	29	6	0		35
	計	113	43	22		178
事務職員	所 属	専任職員	嘱託職員	契約職員	限定職員	計
	法人部門	7	1	0	0	37
	大学部門	51	3	8	18	54
	計	58	4	8	18	88
合 計						266

(6) 施設等の状況

◎現有施設設備の面積 (2018年3月31日現在)

校地面積 226,024.04 m²

(自己所有校地：223,250.19 m²、借用校地：2,773.85 m²)

校舎面積 70,976.45 m²

(7) 学生数

◎2017年度学生数 (2017年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	コース／学年					
					コース	1年	2年	3年	4年	コース計
芸術学部	造形学科	-	336	266	洋画	2	26	37	40	105
					日本画	2	28	42	38	110
					立体造形		11	21	19	51
	素材表現学科	-	192	84	陶芸		11	11	8	30
					テキスタイル	2	18	19	15	54
	メディア造形学科	-	192	153	版画		28	23	28	79
					映像	1	28	23	22	74
造形学科(新)	240	240	109		109				109	
計	240	960	612		学年計	116	150	176	170	612
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	64	256	263	グラフィック	37	35	33	36	141
					デジタルクリエイション	34	35	27	26	122
	プロダクトデザイン学科	48	192	175	プロダクトコミュニケーション	21	17	15	19	72
					ライフクリエイション	24	32	26	21	103
	建築学科	32	128	128	建築	42	32	30	24	128
	イラスト学科	64	256	250	イラスト	59	65	62	64	250
計	208	832	816		学年計	217	216	193	190	816
マンガ学部	マンガ学科	168	672	695	カートゥーン	36	35	36	28	135
					ストーリー	69	73	66	67	275
					マンガプロデュース	5	11	29	12	57
					ギャグマンガ		13	10	21	44
					キャラクターデザイン	50	39	33	32	154
	新世代マンガ	30				30				
	マンガプロデュース学科	-	-	1	マンガプロデュース				1	1
アニメーション学科	64	256	245	アニメーション	62	69	53	61	245	
計	232	928	941		学年計	252	240	227	222	941
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	118	472	259	音楽	41	52	49	46	188
					ファッション	21	16	17	17	71
計	118	472	259		学年計	62	68	66	63	259
人文学部	総合人文学科	300	1,200	361		66	75	80	140	361
	計	300	1,200	361		学年計	66	75	80	140
学部計		1,098	4,392	2,989		713	749	742	785	2,989

(単位：人)

大学院	専攻	入学定員	収容定員	現員数	学年		
					1年	2年	3年
芸術研究科	博士前期課程 芸術専攻	20	40	36	21	15	
	博士後期課程 芸術専攻	5	15	8	3	3	2
	計	25	55	44	24	18	2
デザイン 研究科	修士課程 デザイン専攻	10	20	4	1	3	
	修士課程 建築専攻	5	10	1	0	1	
	計	15	30	5	1	4	
マンガ 研究科	博士前期課程 マンガ専攻	20	40	34	16	18	
	博士後期課程 マンガ専攻	4	12	11	2	2	7
	計	24	52	45	18	20	7
人文学 研究科	修士課程 人文学専攻	10	20	6	2	4	
	計	10	20	6	2	4	
大学院計		74	157	100	45	46	9

総計	入学定員	収容定員	現員数
	1,172	4,549	3,089

(8) 就職等の状況

◎2017年度卒業生の就職実績 (2018年5月1日現在)

(単位：人)

学部	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
芸術学部	179	121	112	25
デザイン学部	181	150	120	3
マンガ学部	203	148	126	5
ポピュラーカルチャー学部	52	38	30	2
人文学部	111	96	68	4
学部計	726	553	456	39

2. 事業の概要

(1) 全体について

2017年度は、教学と組織の一体的改革計画「2017 京都精華大学改革実行プラン」(2015年5月発表)、財政計画「財務構造再構築計画」(2015年9月発表)、国際的キャンパス創出計画「グローバルビジョン2014-2017」(2014年8月発表)の最終年度であった。

「2017 京都精華大学改革実行プラン」では、文化と芸術による新しい価値創造によって社会に貢献できる人間を育成するという本学の使命を果たすため、全学における体系的な学士課程プログラムを編成し、教学、管理運営、施設のすべての領域において大きな改組を実施した。「財務構造再構築計画」は財政の体質改善を目的としており、主に人件費効率化のための諸施策について取り組みを行った。「グローバルビジョン2014-2017」はグローバルな視点を育てる教育活動、国際的なキャンパス創出のための活動を推進した。

また、理事の任期が2017年12月、学長の任期が2018年3月であったため、新たな理事や学長の選出を行った。また、中期計画の点検を行い、次年度に向けた新しい計画の策定も行った。

なお、2017年度は、「教育の充実」「特色ある大学作り」「社会貢献活動の推進」「学生の確保」を重点方針とし、目標を達成するための管理指標を定めた。特に重要な3項目「入学者数」「退学率」「進路決定率」については目標指数も定めた。入学者数は、減少傾向に歯止めがかかり増加に転じたが、目標(757人以上)は達成せず716人であった。退学率は5月現在では未確定だが、目標(3.5%以下)に届かない見込みである。また、進路決定率は81%で、目標(81%以上)を達成した。

(2) 教育事業

① 教学改革の推進

「2017 京都精華大学改革実行プラン」に沿って、従来の学部やコース毎に細分化されたカリキュラム編成を改め、全学部統一の体系的な学士課程プログラムを設置した。具体的には、リベラルアーツと表現の結合を実現するための新しい全学共通科目(SEEK)を新たに設け、1年生対象の必修科目「大学入門」「ことば演習」、これまで各学部が個別に開講していた「英語1」「英語2」を全学共通化して開講した。また、副専攻科目の概論科目8科目、教養科目153科目、資格課程39科目を開講した。

学修の成果を発表する機会を増やすため、「学修成果の確認・発表週間」を学期末に1週間ずつ設定し、前期32件、後期36件の授業公開や展示を行った。また、例年は学外で開催していた卒業・修了制作展を、「京都精華大学展2018 卒業・修了発表展」という名称に改め、2018年2月14日から19日までの5日間、大学キャンパス内で開催した。制作管理、設営等にも学生が携わり、約5000人の来場者があった。

② 各学部の取り組み

芸術学部は既存の3学科(造形学科、素材表現学科、メディア造形学科)を募集停止し、

新しく「造形学科」を設置した。専門性を保ちながら領域を横断的に学び、広い思考と多様な技法を習得できる新カリキュラムを1年生に提供した。

デザイン学部では積極的に産学連携授業を実施した。プロダクトデザイン学科はメガネや下着の商品開発、ビジュアルデザイン学科は電車の広告、イラスト学科は駅の壁画、建築学科は団地のリノベーション等に取り組んだ。また、海外の大学（Art Center of College of Design/ENSA Limoges）の学生と協同でワークショップを行った。

マンガ学部は、マンガ学科のマンガプロデュースコースとギャグマンガコースの学生募集を停止し、インターネットの時代における新しいマンガ表現を開拓する「新世代マンガコース」を新設し、定員を上回る入学者を得た。また、学部共通専門講義科目を見直し、再編成した。

人文学部は、2015年度の大規模な学則変更後はじめての3年生対象必修科目「フィールド・スタディーズ」を実施した。海外留学に23人、国内留学に5人が参加し、京都でのプログラム参加者も含めた学生全員が「フィールド・プログラム報告展」や「京都精華大学展2018」で展示発表を行った。

ポピュラーカルチャー学部は、専門分野を系統的に学習し、希望の進路に対応できる新カリキュラムを1年生に導入した。必修科目数および選択科目数を増やしたことで、学生が計画的に履修できるようになった。

③ 国際化の推進

2014年度に定めた「京都精華大学グローバルビジョン」に掲げる「グローバルな視点を育てる教育活動の推進」「多文化共生キャンパスの創出」「海外への学生派遣の促進」「外国語教育の充実」という4つの方針に関し、前年度に作成したアクションプランに基づいて具体的な目標の達成を目指し取り組んだ。

「グローバルな視点を育てる教育活動の推進」「外国語教育の充実」に関しては、全学教育機構と連携し、新しい全学共通教育科目の副専攻「国際」の授業をスタートしたほか、語学教育を再編、短期派遣プログラムの再編、全学部生を対象としたレベル別の英語クラスを設置し、多言語クラスを開設した。

「多文化共生キャンパスの創出」に関しては、共同学習スペース iC³（アイシーキューブ）において留学生と日本人学生の交流活動を行った。イベントは153回実施し、のべ1,476人（前年度857人）が参加した。ランチタイム・カフェや海外大学との交流説明会、講演会、交換留学や留学生向けキャリア支援説明会など多数開催した。また、2017年3月に完成した国際学生寮「修交館」では、12カ国69人の学生が共同生活を行った。開設記念講演会、地域住民との懇親会のほか、異文化や自文化を知るためのセミナーやイベントを計10回開催した。京都市の「京（みやこ）グローバル大学促進事業」補助金を活用し、短期受入れプログラム「KYOTO INSPIRATION」を展開し、世界7カ国から20人の参加者を集めた。

「海外への学生派遣の促進」に関しては、前述のとおり、人文学部のフィールド・プログラムの実施年度となり、アジア・北米、大洋州、欧州の地域に23人が参加した。留学生危機管理サービス（OSSMA）を導入し、海外フィールド・プログラム実施に関する危機管理体制の強化を図った。「海外ショートプログラム」では、2017年度から新たにスタディツアー

参加型のプログラムも開設し、計 13 プログラムに 69 人の学生が参加した。交換留学では本学学生は 9 校 5 カ国へ計 16 人が参加し、16 校 10 カ国から計 42 人の留学生を受け入れた。

④ 特色あるプログラムの推進

本学で 40 年以上の歴史をもつ伝統産業プログラムは、伝統産業イノベーションセンターの設置により一層の充実をはかり、「京都の伝統産業実習」において 21 団体に 43 人の学生が参加した。実習後には 11 月 28 日から 12 月 2 日までギャラリーフロールで報告展を開催した。

⑤ 入試制度の改革

2017 年度に実施した 2018 年度入学試験においては、受験機会を増やすことを目的に、学部毎に異なり複雑化した入試の枠組みを全学的な視点からシンプルにする一方、受験生の多様な力を評価できるよう、すべての学部で「体験授業型」「面接型」「学力型」「実技型」の入試制度を実施した。受験生や高校の指導教員に分かりやすい形態を導入することができた。

⑥ FD 活動の実施

教育力向上を目的とした、全教員を対象とする FD (Faculty Development) 研修会を合計 5 回実施し、合計 209 人の参加があった。高校教育の視点から大学教育のあり方を考える研修のほか、少人数指導の多い本学の授業内容を踏まえた弁護士によるハラスメント啓発研修や、全学共通科目開講に向けたファシリテーター研修等を行った。

(3) 研究事業

① 研究支援

新しく設置された全学研究機構、事務局の研究推進グループを中心に、従来の個人研究の奨励、活性化をはかり、本学の特色を発揮した取り組みを推進した。

2016 年度に新設した「学長指定課題研究費」および「個人研究奨励費」を 2017 年度も継続実施した。学長指定課題研究費は 7 件の申請に対し、「西陣呼称 550 年に伴う織り屋を中心とした西陣の実践的考現学」、「芸術学部生のためのフィールドワークプログラムの構築」、「障がいのある学生支援に関する学内連携体制づくりに関する研究」、「京都精華大学におけるゲーム領域の教育・研究の可能性について」の 4 件を採択し、231 万円の支給が決定した。「個人研究奨励費」は 51 件の申請に対し 39 件を採択し、800 万円を支給した。2017 年 5 月～6 月には、学内共同研究への意識の醸成や教育現場への還元を目的とし、前年度採択分の研究成果報告会を初めて開催した。

また、全学研究センターを中心に、共同研究の推進、科学研究費助成事業等外部資金の獲得、紀要等研究成果の公開、出版助成事業等の研究支援事業を展開した。共同研究では科研費へのステップアップとして位置付けている公募研究プロジェクト 2 件を新規採択し、継続課題と合わせて 5 件の研究支援を行った。科研費は申請 11 件に対して採択が 3 件であった。

「科研費申請奨励研究費」「採択奨励研究費」「再申請支援研究費」で引き続き科研費の申請支援を強化している。「京都精華大学紀要」は第 51 号を刊行、出版助成事業では 3 冊の刊

行を助成し累計 22 冊となった。これらの活動は全学研究センターホームページで公開した。

② マンガ研究

国際マンガ研究センターでは、京都国際マンガミュージアムを中心に国内外でのマンガの展示・講演・シンポジウム等、各種研究イベントを企画・実施すると共に、学術的調査・研究の環境作りを促進した。

山岸涼子展「光—てらす—メタモルフォーゼの世界—」、「クッキングパパ展 旅する。食べる。料理する。」など 6 本の研究企画展をはじめ、「江口寿史流 5 分スケッチの極意」、「ゼイナ・アビラシエド×ヤマザキマリ対談」といったトークイベントなどを、京都国際マンガミュージアムで開催した。

学術的調査・研究に関しては、文化庁による「アーカイブ推進支援事業」「メディア芸術連携促進事業」に採択され、前者ではマンガ評論家・村上知彦氏のコレクション形成とオーラルヒストリー採取、後者では明治大学や横手市増田まんが美術館との連携によるマンガ原画のアーカイブと活用モデルの開発を進めた。また 2017 年度から、年次報告集を刊行した。

その他、国際日本文化研究センター（京都）、メカデミア（アメリカ）など、国内外の研究機関から連携協力の依頼が相次ぎ、展示や研究会の共同開催、資料互恵といった取り組みが増加傾向にある。関連施設やコンテンツホルダーとの連携強化も含め、マンガ研究の先端的・国際的拠点形成を進めている。

(4) 社会連携

① 自治体との包括協定

2017 年度も京都府、福井県鯖江市、香川県多度津町、京都市動物園、京都府相楽郡精華町、滋賀県長浜市との包括連携協定を継続した。京都府とは昨年度に引き続き啓発冊子のマンガ制作を実施し、イベントにも参加した。鯖江市とは地場産業の眼鏡を学生がデザインし商品化したほか、多度津町には「アート瀬戸内 2017」で協力、京都市動物園「京都の森」では人文学部教員・学生の環境教育プログラムを継続して実施した。精華町とは「お茶の京都博」の関連イベントで建築学科教員・学生が一坪茶室を制作し、また同町が整備中の「SEIKA クリエイターズインキュベーションセンター」のコンソーシアムのメンバーとなった。長浜市とは、従来の取り組みに加えて、余呉小学校で小学生対象のワークショップを実施した。いずれの自治体とも教育・文化・地域振興に関わる事業において活発な連携を行った。

② 産官学連携事業の推進

2017 年度は、昨年度までの継続案件に加えて、新規案件の積極的な受け入れに努めた。

京都の 10 大学で構成する「京都アカデミアフォーラム」の関連イベント、京都市創生事業「京あるき in 東京」のそれぞれで、東京での講演会を開催した。また、経産省補助金の交付を受けて神戸大学、徳島大学との 3 大学連携事業を実施した。

地域貢献として、京北町宇津地区の地域興し活動の継続、京都府立向日が丘支援学校の創立 50 周年ロゴマークのデザイン制作、京都市教育委員会が主催する「Art-e 京都」での京都市

立中学校の美術教育への協力など、京都市交通局、京都市建設局、京都府警、左京区役所等からの連携案件に教員・学生の積極的な参加協力を行なった。

企業・団体からの受託案件としては、京阪電鉄の駅舎壁面のイラスト制作、京都工場保健会の検診車外装デザイン、西陣織の企業組合からのデザイン提案依頼、等の事業を実施した。

継続案件、新規案件を加え、また授業内実施、授業外協力もあわせて、合計 34 件の連携事業を行ない、合計約 750 万円の受託料の収入があった。

③ 公開講座プログラムの開催

開学時から行っている公開トークイベント「アセンブリーアワー講演会」を 2017 年度は 6 回開催し、1,020 人（前年度比 48%減）の来場があった。「公開講座ガーデン」は 23 講座に 287 人（前年度比 43%増）、小学生向けワークショップ「こどもガーデン」は 16 講座に 315 人（前年度比 47%増）の参加があった。また、2016 年度から開設している履修証明プログラム「文化・芸術教養講座」については、13 本のプログラムに 10 人の受講申込があった。また、3 月には「リカレント講座」の枠を新設し、グラフィックファシリテーション講座を 2 日間開講し、募集定員を上回るのべ 40 人が受講した。

④ ギャラリーフロールの活動

学内博物館施設「ギャラリーフロール」では、企画展「高見島-京都:日常の果て」、「台湾原創（オリジナル）漫画のエネルギー展」「自由の場所」の 3 件のほか、在学生や卒業生による申請展 14 件、大学が主催する展覧会「体幹教育成果発表展」等 5 件の合計 22 件の展覧会を開催した。開館日数は 174 日、来場者数は延べ 7489 人（前年度比 12%増）であった。

⑤ 学外施設での事業

四条烏丸のサテライトスペース「kara-S（カラス）」では、ショップエリアで在学生・卒業生の作品、アートグッズ等の販売、ギャラリーエリアでは授業の成果発表や、応募者による申請展を行っている。2017 年度のギャラリー使用件数は 43 件、開館日に対する利用率は 99% だった。ショップでは過年度に比べて在学生や卒業生の商品扱い数が増加し、企画販売や作家の発掘も積極的に進めた。ギャラリーにおいても、卒業生作家から選定したグループ展など、大学に関係する企画が増加した。

「京都国際マンガミュージアム」は 2017 年 11 月に 11 周年を迎え、本学のマンガ教育・研究活動の成果を広く社会へ発信すべく、各種の企画展や講演会を積極的に開催した。2017 年度の総入場者数は、前年度比 3%減の 280,063 人であったが、その一方で外国人入場者は 62,114 人で前年度比 21%増となり、過去最高であった。加えて「ONE PIECE20th×KYOTO PROJECT スタンプラリー」が盛況であったことから、有料入場者数が前年度比 2%増となった。他にも企画展では「描く！マンガ展」「山岸涼子展」「京都国際マンガ・アニメフェア 2017 CYBIRD イケメンシリーズ 5 周年展」「ケベックバンドデシネを知っていますか？展」等が盛況であった。同施設を共同運営する京都市とは「KYOTO CMEX」事業や「ニュー・ブランシュ KYOTO」等の連携事業を継続して実施し、地域社会の文化活動にも貢献することが

できた。

(5) 学生支援

① 学生生活に関する支援

クラブ・サークル等の学生課外活動を支援するための「公認学生団体制度」を策定し、運用した。27 団体から申請があり、24 団体が公認学生団体として活動した。同時に団体が部室として使用している遠友館の改修と共有倉庫の新設を計画し、実施した。

障がいを持つ学生に対しては、障がい学生支援室が各部局と連携をとって細やかな対応を行った。2017 年度は新たな支援対象学生が 18 人おり、発達障がい 13 人、精神障害 3 人、聴覚障害 1 人、その他 1 人。大学全体では 49 人で、発達障がい 7 割を占めた。障がいの種類や程度に応じて、ノートテイクやパソコンテイクといった授業サポートや、個別相談を行った。

また、休退学者を減らすため、休退学者数をモニタリングし、事務局と学部が連携して休退学抑制の取り組みを行った。また、休退学に関する制度を見直し、改善案を策定した。

② 奨学金の給付

奨学金に関しては、大学独自の奨学金制度を運用し、経済支援給付奨学金については、全体で 373 人に計 9,325 万円を給付した。また「家計急変学生のための給付奨学金」については 32 人に計 1,176 万円を給付、「ファミリー在籍支援給付奨学金」は 5 人に計 100 万円を給付した。また、学生の自主的な制作・研究活動を支援することで研究の発展と学修意欲を高めることを目的とした、京都精華大学同窓会木野会の支援による「活動奨励制度」は、公募展への出品や個展の開催等、9 件（芸術学部 2 件、デザイン学部 5 件、ポピュラーカルチャー学部 1 件、人文学部 1 件）に、98 万 1 千円を給付した。

③ キャリア形成支援

2017 年度は、進路就職に対する意識向上の取り組みを積極的に行った。4 年生に対して進路状況調査を 2 回実施し、事務局と学部教員が情報共有することで連携体制を強化した。

また、就職活動直前対策講座を拡充し、ハローワークと連携して最新の求人紹介を学内で定期的に受けられる体制を整備した。作家希望の学生に対し、ロールモデルとなる卒業生を招いて説明会を実施し、一般企業就職以外の多様なキャリアを紹介する機会を設けた。進路就職実績結果は、進路決定率 80.6%（前年比 1.7 ポイント増）、希望者ベースの就職率 88.6%（前年比 6.1 ポイント増）となった。

(6) 管理運営

① 組織の再編成

2017 年度教学改革に伴い新しい機構を編成した。共通教育科目の拡大に応じるために「全学教育機構」を設置、活動強化が必要とされている領域を振興するために 5 つのセンター（高大接続センター、国際教育センター、キャリアデザインセンター、ダイバーシティ推進セン

ター、伝統産業イノベーションセンター)を設置した。研究活動と社会連携事業を活性化するために研究執行機関も同時に再編成し「全学研究機構」を設置し、その下に全学研究センター、国際マンガ研究センター、社会連携センター、情報館を配置した。

事務局に関しては、各部局が協働する横断型の業務遂行に切り替えるため、11部17課あった部課を、2017年度から7つのグループ(経営企画、総務、広報、教学、学生、研究推進、京都国際マンガミュージアム)に統廃合した。

また、2018年度からの新学長の下での組織体制に対応するため、創造戦略機構、学修支援センター、展示コミュニケーションセンター、創造戦略事務室の設置を中心とした規程を整備した。

② 働き方改革の推進

事務局組織の再編と共に「精華版働き方改革」を実施した。事務局労働時間を可視化し、残業時間数が時間外労働協定を越える職員への指導を行い、労働時間の格差の是正や業務シェアを推進した。

③ 選挙の実施

2016年度に改正した新しい選挙制度に則り、学長、2号理事、2号評議員の選挙を実施、選出を行った。

④ 定年年齢の引き下げ

2016年度の専任教職員の定年年齢引下げに伴い、嘱託職員、非常勤講師についても従来の70歳までの雇用から、段階的に65歳までの雇用へと年齢を引き下げる規程改定を行った。

⑤ SD研修会の実施

SD研修は教職員全員を対象に「自己点検・認証評価について」「働き方におけるダイバーシティとインクルージョン」等を開催し、全8回にのべ350人が参加したほか、専門スキル研修を2回、新理事者研修を2回開催した。また、嵯峨美術大学との合同SD研修を実施し、各種団体主催研修にも8人が参加した。

以上

3. 決算の概要

2017年度の決算の概要は、次の通りです

- * 金額は、原則として百万円単位で記載しています。
- * 増減額及び増減比は、前年度との比較を示しています。

(1) 資金収支について

前年度から繰り越した支払資金（現金・預金）は、2,981,076,200円でした。当年度の支払資金収入総額は、学生納付金、補助金などの収入の他、次年度学費の前受金、未収入金・貸付金の回収などを含んで、6,577,576,008円でした。その結果、収入の部の合計は、9,558,652,208円となりました。

一方、当年度の支払資金支出総額は、人件費・経費、借入金利息・返済支出、施設・設備関係支出、有価証券の購入支出などで6,232,601,752円でした。

以上の結果、翌年度繰越支払資金（期末現金・預金有高）は、3,326,050,456円となり、支払資金は、344,974,256円増加したことになります。

(単位 百万円)

収入の部				支出の部			
科目	本年度決算	前年度決算	増減	科目	本年度決算	前年度決算	増減
学生生徒等納付金収入	4,495	4,777	△282	人件費支出	3,063	3,091	△28
手数料収入	40	36	4	教育研究経費支出	1,292	1,450	△157
寄付金収入	27	37	△10	管理経費支出	520	532	△12
補助金収入	425	444	△19	借入金等利息支出	28	33	△5
資産売却収入	101	228	△127	借入金等返済支出	184	221	△38
付随事業・収益事業収入	363	464	△101	施設関係支出	83	506	△422
受取利息・配当金収入	80	84	△5	設備関係支出	111	91	21
雑収入	162	91	71	資産運用支出	860	1,002	△142
借入金等収入	0	300	△300	その他の支出	212	228	△16
前受金収入	1,321	1,261	60	資金支出調整勘定	△120	△151	31
その他の収入	934	1,745	△811				
資金収入調整勘定	△1,370	△1,617	247				
収入小計	6,578	7,850	△1,272	支出小計	6,233	7,001	△768
前年度繰越支払資金	2,981	2,132	849	翌年度繰越支払資金	3,326	2,981	345
収入の部合計	9,559	9,982	△423	支出の部合計	9,559	9,982	△423

(2) 事業活動収支について

< 教育活動収支 >

事業活動収入の部

(単位 百万円)

教育活動収支における事業活動収入合計は、前年度から 331 百万円減少し、対前年度比 94.3%の 5,504 百万円でした。

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
学生生徒等納付金	4,495	4,777	△282	94.1%
手数料	40	36	4	109.6%
寄付金	22	29	△7	75.5%
経常費等補助金	422	438	△16	96.4%
付随事業収入	363	464	△101	78.3%
雑収入	162	91	71	178.6%
教育活動収入計	5,504	5,835	△331	94.3%

学生生徒等納付金

学生数の減少に伴い、282 百万円減の 4,495 百万円 (94.1%) となりました。学生数は、大学院を含む全体で 185 名の減少です。

手数料

入学検定料収入が志願者の増加に伴い増収となったことなどで、4 百万円増の 40 百万円 (109.6%) となりました。

寄付金

前年度から 7 百万円減の 22 百万円 (75.5%) です。減収の要因としては、教育後援会からの寄付支援を受けている「家計急変学生のための給付奨学金」について、出願者が例年よりも少なかったことで寄付金充当額が予算額を下回ったことなどが挙げられます。(別紙「寄付金内訳」参照)

経常費等補助金

(単位 千円)

16 百万円減少し、422 百万円 (96.4%) となりました。主な内訳は、右図の通りです。私立大学等経常費補助金では、補助対象教職員数の減少などにより一般補助が減額となったことに加え、当年度からの補助金配分基準の変更に伴い、収容定員充足の状況が特別補助の受給額に対する圧縮率にも影響することになったため、定員を充足していない本学にあっては特別補助も減額となりました。私立大学等経常費補助金の受給額は、全国の補助金受給 573 大学 (短期大学を除く) の中で、166 番目でした。

科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比	
国庫補助金	一般補助	346,344	354,909	△8,565	97.6%
	特別補助	68,883	76,324	△7,441	90.3%
	その他の国庫補助金	4,296	4,271	25	100.6%
地方公共団体	2,378	2,093	285	113.6%	
経常費等補助金計	421,901	437,596	△15,696	96.4%	

付随事業収入

(単位 百万円)

全体で 101 百万円減少し、363 百万円 (78.3%) となりました。主な内訳は、右図の通りです。補助活動については、国際学生寮「修交館」の運営開始に伴い、新しい寮費体系のもと、従来よりも多くの学生が入寮することになったため、増額となりました。附属事業については、前年度に引き続き、京都国際マンガミュージアム（以下、MM）の関連事業が好調であったため、MMのショップ及びレストランの収入である売店販売収入と入館料収入がともに増収となりました。受託事業収入については、文化庁からの「メディア芸術連携促進事業」に係る事務局業務の受託が前年度末をもって終了したため、前年度まで一時的に引き受けていた他の教育研究機関への再委託のための費用も含めた受託費がなくなり、大幅な減収となっています。（別紙「受託事業収入一覧表」参照）

付随事業収入内訳 (概略)					
科目		本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
補助	学内講座受講料	1	3	△2	28.2%
	寮費	21	8	13	252.8%
	公開講座受講料	3	2	1	182.6%
	補助活動収入計	25	13	12	190.2%
附属	売店販売収入	117	108	9	107.9%
	MM入館料収入	136	133	3	102.5%
	附属事業収入計	253	241	12	104.9%
受託	受託研究費収入	3	0	3	—
	その他の受託事業収入	82	210	△128	38.9%
	受託事業収入計	85	210	△125	40.5%
付随事業収入計		363	464	△101	78.3%

雑収入

学生自治会が前年度末をもって活動を終了したことにより、学生自治会費預り金の前年度からの繰越金 50 百万円を雑収入として受け入れました。但し、この分は、会計上、当年度の収入として計上していますが、これに相当する額を今後経年的に公認学生団体等への支援金として大学予算から配分する予定にしておき、その残額についても毎年度末に確認していくこととしています。また、定年や選択定年による退職者数が前年度に比して増加したことに伴い、私立大学退職金財団からの退職資金交付金が増額となったことなどもあり、全体としては、71 百万円増の 162 百万円 (178.6%) となりました。

事業活動支出の部

(単位 百万円)

教育活動収支における事業活動支出合計は、前年度から 221 百万円減少し、対前年度比 96.2%の 5,533 百万円でした。

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

教育活動収支 (事業活動支出)				
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
人件費	3,076	3,101	△25	99.2%
教育研究経費	1,882	2,074	△191	90.8%
管理経費	567	573	△6	99.0%
徴収不能額等	8	7	0	102.6%
教育活動支出計	5,533	5,755	△221	96.2%

人件費

定年や選択定年による退職者数が前年度に比して増加したことなどにより退職金に係る支出が増加した一方で、非常勤講師や職員が減員となったため、支払給与の総額は減額となり、全体では、25 百万円減の 3,076 百万円 (99.2%) でした。人件費比率 (人件費/経常収入) は、前年度より 2.7%の増加で、55.1%でした。

教育研究経費

全体としては、191 百万円減の 1,882 百万円 (90.8%) です。前述の文化庁からの「メディア芸術連携促進事業」に係る事務局業務の受託が前年度末をもって終了した影響などにより、委託費が 82 百万円の減額となった他、全体としても経費執行の抑制などにより減額となりました。なお、風光館および遠友館で大規模な外壁の修繕・洗浄を行ったため、修繕費のみは、前年度から大幅に増加し、30 百万円増となっています。

管理経費

前年度に比して6百万円減の567百万円(99.0%)です。教育研究経費と同様に経費執行の抑制を図りながらも、入学者数の増加に繋がる入試広報活動では、重点的に予算を執行するなどしたため、全体としては、最低限の減額に留まっています。

徴収不能額等

前年度末に未収入金として計上していた滞納学費の内、当年度に入った後で、除籍や退学により徴収できなくなったものを支出扱いとして経費計上したのが徴収不能額です。当年度は、前年度とほぼ同額の8百万円(102.6%)となりました。

教育活動収支差額

教育活動収支差額は、前年度の81百万円から110百万円減の△29百万円(△36.0%)となりました。前年度の収入超過の状態から、支出超過に転じています。

(単位 百万円)

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
教 育 活 動 収 入 動 計	5,504	5,835	△331	94.3%
教 育 活 動 支 出 動 計	5,533	5,755	△221	96.2%
教 育 活 動 収 支 差 額	△29	81	△110	△36.0%

< 教育活動外収支 >

事業活動収入の部

受取利息・配当金

主には、保有有価証券の利息・配当金の減少により、5百万円減の80百万円(94.3%)となりました。

(単位 百万円)

教育活動外収支					
科 目		本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
収 入	受取利息・配当金	80	84	△5	94.3%
	教育活動外収入計	80	84	△5	94.3%
支 出	借入金等利息	28	33	△5	86.3%
	教育活動外支出計	28	33	△5	86.3%
教育活動外収支差額		51	52	0	99.4%

事業活動支出の部

借入金等利息

借入金の返済計画に基づき、5百万円減少し、28百万円(86.3%)となりました。

教育活動外収支差額

教育活動外収支差額は、前年度とほぼ同額の51百万円(99.4%)となりました。前年度に引き続き、収入超過の状態を維持しています。

< 経常収支差額 >

経常収支差額は、前年度の132百万円から110百万円減少し、22百万円(16.8%)となりました。

(単位 百万円)

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
教 育 活 動 収 支 差 額	△29	81	△110	△36.0%
教 育 活 動 外 収 支 差 額	51	52	0	99.4%
経 常 収 支 差 額	22	132	△110	16.8%

< 特別収支 >

(単位 百万円)

事業活動収入の部

資産売却差額

保有有価証券の売却差益などで、323,994円(1.2%)となりました。前年度は、券面価格よりも安い価格で購入した有価証券が多く償還を迎えたために多額の売却差額が生じていましたが、当年度には、そのような多額の売却差額が生じる償還はなかったため、大幅な減額となっています。

特別収支					
科 目		本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
収入	資産売却差額	0	27	△27	1.2%
	その他の特別収入	17	19	△2	87.9%
	特別収入計	17	46	△29	36.7%
支出	資産処分差額	6	11	△5	54.0%
	その他の特別支出	0	0	0	—
	特別支出計	6	11	△5	54.6%
特別収支差額		11	35	△24	31.1%

その他の特別収入

2百万円減の17百万円(87.9%)です。毎年受給している利子助成の補助金が対象利息支払の減少により減額となっていることや、施設設備整備に係る寄付金が前年に比べると少なかったことなどで、全体として減額となりました。

事業活動支出の部

資産処分差額

施設や図書を含む設備備品の除却により、5百万円減の6百万円(54.6%)となりました。

特別収支差額

特別収支差額は、前年度から24百万円減の11百万円(31.1%)となりました。前年度に引き続き、収入超過の状態を維持しています。

< 基本金組入前当年度収支差額 >

(単位 百万円)

経常収支差額と特別収支差額の合計である基本金組入前当年度収支差額は、前年度の167百万円から134百万円減の33百万円(19.8%)となりました。事業活動収支差額比率は、前年度より2.2%低下し、0.6%です。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
経常収支差額	22	132	△110	16.8%
特別収支差額	11	35	△24	31.1%
基本金組入前 当年度収支差額	33	167	△134	19.8%
事業活動収支 差 額 比 率	0.6%	2.8%	△2.2%	—

なお、事業活動収支差額比率の推移は、別紙にてグラフでも示しています。

事業活動収支差額比率推移					
2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
4.6%	5.5%	3.1%	2.1%	2.8%	0.6%

< 基本金取崩 >

(単位 百万円)

第1号基本金において資産の除却高が取得高を上回ったことなどにより、全体としては、基本金を取崩す結果になりました。取崩額は、66百万円です。当年度は、約20年前に取得した情報館や黎明館などの空調設備を一斉に入れ替えました。取得当時は、空調設備の市場価格が高く、基本金の組入額となる取得価額も高額でしたが、今回の入れ換えでは、それらを前回よりも安く揃えることができたため、除却高が取得高を上回りました。第1号基本金の取得高に係る施設・設備関係支出の内訳は、別紙「施設・設備関係支出内訳表」の通りです。

基本金組入・取崩					
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比	
第1号基本金	施設関係支出	83	506	△422	16.4%
	設備関係支出	111	91	21	122.7%
	借入金返済支出	184	221	△38	83.1%
	借入金充当額	0	△300	300	0.0%
	基本金組入調整額(除却・現物寄付他)	△444	△248	△196	179.0%
第1号基本金小計	△66	269	△335	△24.5%	
基本金組入額合計	0	269	△269	0.0%	
基本金取崩額合計	66	43	23	153.9%	

なお、第4号基本金(会計基準に定められている運転資金の確保のための基本金)については、前年度決算に基づいて算定した結果、組入れる必要がありませんでした。

< 当年度収支差額 >

(単位 百万円)

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は、前年度の支出超過の状態から収入超過の状態に転じ、33百万円です。よって、翌年度へは、支出超過額が4,473百万円繰り越されることとなります。

前述の通り、当年度は、資産の入れ換えによって基本金組入が生じなかったために当年度収支差額が収入超過となりましたが、基本金組入前の収支差額は、支出超過の状態が目の前に迫るところまで減少しています。事業活動収支の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「事業収支計算に関する各種財務比率」を参照して下さい。

科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
基本金組入前当年度収支差額	33	167	△134	19.8%
基本金組入額合計	0	△269	269	0.0%
当年度収支差額	33	△102	135	△32.5%
基本金取崩額	66	43	23	153.9%
翌年度繰越収支差額	△4,473	△4,573	99	97.8%

日本私立学校振興・共済事業団が学校法人の経営状態の把握、分析のために公表している『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度～版』では、学校法人の経営状態を簡便に判別して14段階(A1～3、B0～4、C1～3、D1～3)に区分しています。これによると、本学の当年度決算の状態は、A3(正常状態の低位)と判断されます。しかしこれは、現時点での財務状況の判定であり、将来の状況を判定するものではありません。なお、本学は、2007年度より連続してA区分の低位です。これは、経常収支差額比率がA2以上の基準となる10%を下回っているためです。

定量的な経営判断指標	本学の状況
教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
外部負債を約定年数又は10年以内に返済できない	いいえ
修正前受金保有率が100%未満である	いいえ
経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
黒字幅が10%未満か	はい
本学の経営状態の区分	A3(正常)

(3) 経常予算単位別の決算状況

経常予算単位別の決算状況については、別紙「予算単位別執行状況」を参照して下さい。

(4) 貸借対照表について

固定資産は、402百万円減少し、25,865百万円(98.5%)となりました。有形固定資産は、減価償却累計額の増加などにより、420百万円減少しました。特定資産は、特定資産に引き当てる有価証券の買い増しなどにより、161百万円増加しました。その他の固定資産は、有価証券の満期償還や長期貸付金の回収により、142百万円減少しました。**流動資産**は、234百万円増加し、3,520百万円(107.1%)となりました。これらの結果、**総資産額**は、167百万円減少し、29,384百万円(99.4%)となりました。

(単位 百万円)

資 産 の 部				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 資 産	25,865	26,266	△402	98.5%
有形固定資産	17,483	17,903	△420	97.7%
特 定 資 産	8,044	7,884	161	102.0%
その他の固定資産	338	480	△142	70.3%
流 動 資 産	3,520	3,286	234	107.1%
現 金 預 金	3,326	2,981	345	111.6%
その他の流動資産	194	305	△111	63.6%
資 産 の 部 合 計	29,384	29,552	△167	99.4%

総負債は、201百万円減少し、4,674百万円(95.9%)となりました。**固定負債**は、長期借入金の減少などにより、171百万円減少し、2,914百万円(94.4%)です。**流動負債**は、29百万円の減少で、1,759百万円(98.4%)となり、主なところで、預り金が54百万円減少しています。**純資産合計**は、33百万円増加し、24,711百万円(100.1%)となりました。

(単位 百万円)

負 債 の 部				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 負 債	2,914	3,086	△171	94.4%
流 動 負 債	1,759	1,788	△29	98.4%
負 債 の 部 合 計	4,674	4,874	△201	95.9%
純 資 産 の 部				
基 本 金	29,184	29,250	△66	99.8%
繰 越 収 支 差 額	△4,473	△4,573	99	97.8%
純 資 産 の 部 合 計	24,711	24,678	33	100.1%
純 資 産 構 成 比 率	84.1%	83.5%	0.6%	—

純資産構成比率は、0.6%上昇し、84.1%となりました。**総負債率**は、15.9%ということになります。なお、純資産構成比率の推移は、別紙にグラフで示しています。

資産・負債・純資産の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「貸借対照表に関する各種財務比率」を参照してください。

保有有価証券の状況と有価証券の売買の状況については、別紙「有価証券増減明細表」「保有有価証券明細表」「資金分類表」「有価証券実勢価額・償還年次表」に示します。